

令和4年第6回

武蔵村山市教育委員会定例会

令和4年6月15日

武蔵村山市教育委員会

令和4年第6回武蔵村山市教育委員会定例会

1 日 時 令和4年6月15日(水)

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時02分

2 場 所 武蔵村山市役所4階 401大集会室

3 出席委員 池谷光二(教育長) 大野 順 布
杉原 栄 子 比留間 雅 和
潮 美 和

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	諸星 裕	学校教育担当部長	東口 孝正
教育総務課長	平崎 智章	教育施設担当課長	櫻井 謙次
指導・教育センター担当課長	赤坂 弘樹	学校給食課長	長谷 慶一
防災食育センター整備担当課長	矢野 喜之	文化振興課長	西原 陽
スポーツ振興課長	鳥海 純子	図書館長	藤本 昭彦
指導主事	加藤 由裕	指導主事	石井 和成

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 池谷正太郎
吉野恵里加

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第39号 令和4年度教育予算の補正（第3号）の申出に係る臨時代理の承認について
- 5 議案第40号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
- 6 その他

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、密閉・密集・密接の状況を極力回避して進めてまいりたいと思いますので、委員の皆様方には御協力をお願いいたします。

また、会議時間をできるだけ短くするように努めることも必要であると考えますので、事務局職員におきましては簡潔な説明をお願いします。

それでは、始めます。

本日の出席委員は全員でございます。

これより令和4年第6回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○池谷教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認め、配布のとおり決定いたします。

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、大野教育長職務代理者をお願いいたします。

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、令和4年第2回市議会定例会一般質問対応状況についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、教育部長から報告いたします。

諸星教育部長、お願いします。

○諸星教育部長 それでは、令和4年第2回市議会定例会一般質問対応状況について御報告いたします。

第2回市議会定例会につきましては、6月6日から22日までの間で開催しております。

今回の一般質問につきましては、6月9日、10日、13日及び14日の4日間で行われております。既に終了いたしました。

教育委員会関係につきましては、資料1のとおり、9人の議員から12項目の質問が通告され、教育長の答弁要旨は御覧のとおりでございます。

説明は以上です。

○池谷教育長 続きまして、2点目でございます。

新型コロナウイルス感染者の発生についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 それでは、新型コロナウイルス感染者の発生について御報告いたします。

令和4年5月17日から同年6月7日までの新型コロナウイルス感染者の発生状況についてでございます。

項番1を御覧ください。

市内小学校児童で20人、中学校生徒で7人、教職員で2人の感染者が発生しております。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、3点目でございます。

校長・教育管理職・主任教諭選考申込状況についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

東口学校教育担当部長、お願いします。

○東口学校教育担当部長 それでは、校長・教育管理職選考等の申込状況について御報告させていただきます。

令和4年度の申込状況でございますが、校長選考の申込みは小学校が5人、中学校が2人、校長選考の申込者の合計は7人でございます。

次に、教育管理職A選考につきましては、小学校・中学校どちらもありません。

次に、教育管理職B選考は、小学校が3人、中学校は1人で、教育管理職B選考申込者の合計は4人でございます。

次に、教育管理職C選考の申込みにつきましては、中学校1人でございます。小学校はございません。

次に、主任教諭選考でございますが、小学校が18人、中学校が5人で、主任教諭選考申込者の合計は23人でございます。

この教育管理職選考申込者を確保していくことについては、令和4年度に引き続き令和5年度も東京都教育委員会の人事上の重点課題となっております。そのような状況下、本市におきましては、12人もの教育管理職選考の申込者を輩出し、また、将来の教育管理職候補者となる主任教諭選考申込者を23人も輩出することができました。これも校長先生、副校長先生による日頃の教員育成の成果だと考えております。

教育委員会といたしましては、今後も学校に対して教育職員の昇任制度等についての周知を図り、教育管理職の発掘、育成の充実を図っていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続いて、4点目でございます。

歴史民俗資料館分館におけるくん蒸消毒作業中の消防設備の作動についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

西原文化振興課長、お願いします。

○西原文化振興課長 それでは、歴史民俗資料館分館におけるくん蒸消毒作業中の消防設備の

作動につきまして報告いたします。

令和4年第5回教育委員会定例会、教育長報告で歴史民俗資料館及び分館において、収蔵資料等の保存のため、くん蒸消毒を実施することに伴い、歴史民俗資料館は5月30日月曜日から6月6日月曜日まで、分館は5月30日月曜日から6月7日火曜日まで臨時休館する旨の報告をさせていただきました。

令和4年6月2日木曜日、午前9時半頃、くん蒸消毒委託事業者が歴史民俗資料館分館の消毒作業を開始したところ、くん蒸消毒用ガスに消防設備が反応し、歴史民俗資料館分館内に消火用不活性ガス（窒素ガス）が噴射される事故が発生いたしました。

原因といたしましては、委託事業者との連絡調整、確認等が不足していたことによるものでございます。幸いなことにくん蒸消毒委託事業者及び近隣住民にけが等はありませんでしたが、近隣住民及び警察、消防の方に多大なる御心配、御迷惑をおかけすることになってしまいました。

今後につきましては、消防署の指導に従いまして、消防設備の改修、委託事業者との委託及び連絡調整方法の見直し、くん蒸消毒作業マニュアルなどを作成し、再発防止に努めてまいります。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、5点目でございます。

大南地区学習等供用施設における空調設備改修等工事（空調設備改修及び照明LED化）に伴う臨時休館の対応についてでございます。

資料5を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

西原文化振興課長、お願いします。

○西原文化振興課長 それでは、大南地区学習等供用施設における空調設備改修等工事に伴う臨時休館の対応について、文化振興課と図書館、また、子ども青少年課を代表しまして、文化振興課から報告いたします。

大南地区学習等供用施設におきまして、空調設備の改修及び照明のLED化工事を行うことから、大南地区会館及び大南地区児童館は令和4年7月29日金曜日から10月3日月曜日まで、大南地区図書館は令和4年7月1日金曜日から10月3日月曜日まで、それぞれ臨時休館することになりました。

大南地区図書館につきましては、昨年度中に空調設備が故障しており、冷房運転ができな

いことから、夏季期間中の図書館利用者等の熱中症予防など安全確保のため、他の館より早い7月1日金曜日から臨時休館とさせていただきます。

臨時休館に伴うその他の施設の利用に当たっての変更点は、大南地区児童館の臨時休館中、大南学童クラブの保育場所を確保する必要があることから、大南公園地区集会所を代替施設として利用するため、一般の利用を停止します。また、大南地区会館において行っていた湖南地区集会所と上水台地区集会所の鍵の貸出しにつきましては、公民館さいかち分館にて行います。

市民への周知につきましては、市報、市及び図書館ホームページ、大南地区学習等供用施設内に掲示を行うなどの他、校長会での報告及び近隣小中学校への連絡をさせていただきます。

臨時休館中の問合せについてですが、大南地区会館に関することは文化振興課生涯学習係、大南地区図書館に関することは雷塚図書館、大南地区児童館に関することは子ども青少年課（お伊勢の森児童館）、大南地区学習等供用施設空調設備等改修工事に関することは教育総務課教育施設係となります。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、6点目でございます。

～いきいきわくわく狭山丘陵ウォーク～第45回武蔵村山市歩け歩け大会の開催結果についてでございます。

資料6を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

鳥海スポーツ振興課長、お願いします。

○鳥海スポーツ振興課長 それでは、～いきいきわくわく狭山丘陵ウォーク～第45回武蔵村山市歩け歩け大会の開催結果について御報告いたします。

5月15日日曜日に開催をいたしました歩け歩け大会につきましては、第一小学校をスタート・ゴール地点として、新緑の狭山丘陵を歩く約9キロのコースで実施いたしました。

参加者の総数は271人、最高年齢は87歳、最少年齢は3歳でした。

ケガ人につきましては、高齢者の方がお一人、転倒により鼻血を出されましたが、すぐに出血が止まり、自力で完歩されました。後日、怪我の経過について連絡を取り、特に問題はありませんとの回答をいただいております。その他の方々は無事にゴールをいたしました。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 教育長報告は以上でございます。

7点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

委員の皆様、いかがでしょうか。

大野職務代理者、お願いいたします。

○大野職務代理者 報告の4番目、資料館分館のくん蒸消毒作業中に消防設備が作動した件について意見でございますけれども、ちょっとした手違いが大きな事故を引き起こすというのはよく聞かれることでございます。まして今回の場合、近隣の方々にも御迷惑をおかけしたということは行政の信頼を損ねることでもありますので、資料館分館に限らず、これを教訓にしなければいけないなと思ったところでございます。再発防止のための取組、よろしくお願いたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。しっかりやらせていただきます。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 市議会の一般質問の中にICT教育についての質問がされています。今年の2月の新聞ですが、ICT教育についてGIGAスクールでかなりの予算を費やしたけれども、なかなか推進できていないという状況が載っていました。教師は使い方が分からない、紙と鉛筆のほうがいい、保護者はネットいじめが心配など、なかなか推進できない現状があるということが記事に載っていました。世界を見ますと、授業でデジタル機器を使うとか毎日又はほぼ毎日コンピューターを使って宿題をするということがデンマーク、スウェーデン、アメリカ、エストニアは大変進んでいます、日本は大変最低レベルであることが示されているグラフが載っています。そういうことからいっても、やはり日本はこれからの子供たちのために、未来の子供たちの将来のために推進していくことが必要だと思えます。

現状として本市は学校で推進されていると受け止めていいのでしょうか。現状をお伺いしたいと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 それでは、お答えいたします。

1人1台端末の活用も2年目を迎えて、市内全ての学校で活用が進んでおります。具体的には、調べ学習であったり個別の反復学習に加えまして、今年度は児童生徒一人一人の意見や考え方を共有しながら学びを深めていく授業であったり、自分の考えをスライドを用

いて発表するというような授業が増えてきております。それと同時に、インターネットモラルについても適切に指導しているところでございます。

以上でございます。

○池谷教育長 杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 ありがとうございます。ぜひ推進をよろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

比留間委員、潮委員、特によろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって、教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第39号 令和4年度教育予算の補正(第3号)の申出に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第4、議案第39号 令和4年度教育予算の補正(第3号)の申出に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第39号の提案理由を説明させていただきます。

令和4年度教育予算について、歳入で国庫補助金及び委託金、歳出で教育総務費、小学校費、中学校費、社会教育費及び保健体育費に補正の申出をする必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

諸星教育部長、お願いします。

○諸星教育部長 それでは、議案第39号 令和4年度教育予算の補正(第3号)の申出に係る臨時代理の承認につきまして御説明いたします。

本件につきましては、急遽補正予算を編成する必要が生じましたが、会議を開催するいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき臨時代理をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき御承認をお願いするものでございます。

別紙 1 ページ、2 ページを御覧ください。

今回の補正予算は、令和 4 年度武蔵村山市一般会計補正予算（第 3 号）に係る教育予算につきまして、その主なものとしまして、ICT 教育の推進に係る経費及び物価高騰に伴う保護者負担の軽減を図るための学校給食に係る経費について計上したものでございます。

次に、補正の内容でございます。

次ページ以降の参考資料により御説明いたします。

参考資料の 1 ページを御覧ください。

まず、1 ページの歳入、15 款国庫支出金、2 項国庫補助金、6 目教育費国庫補助金でございますが、各小・中学校の ICT 教育を推進するために係る経費の補助金の計上でございます。補助率は 2 分の 1 となっております。

16 款都支出金、3 項委託金、5 目教育費委託金でございますが、都が実施する文化プログラム・学校連携事業及び地域人材・資源活用推進校事業に係る委託金で、文化プログラムの学校連携事業が 1 校当たり 30 万円で 2 校分、地域人材・資源活用推進校事業が 1 校当たり 15 万円で 1 校分の計上をしてございます。

次に、2 ページ以降の歳出でございますが、9 款教育費、1 項教育総務費、3 目教育指導費でございますが、指定を受けた学校において芸術文化の鑑賞や体験等を行うことや、外部人材や地域資源を活用しながら持続可能な社会の作り手となる資質・能力を育む教育活動を実施するための経費を計上するものでございます。

2 項小学校費、1 項学校管理費につきましては、ICT 教育推進のためにプロジェクター等の機器を購入するものでございます。

3 ページを御覧ください。

2 目教育振興費につきましては、第一小学校の情緒固定学級の学級増に伴う経費の計上でございます。

3 項中学校費、1 項学校管理費につきましては、ICT 教育推進のためにプロジェクター等機器を購入するものでございます。

4 ページを御覧ください。

6 項保健体育費、4 目学校給食費につきましては、物価高騰による食材料費の値上げに伴い、本年 10 月より小学校で月額 300 円、中学校で月額 400 円の値上げを行うに当たりまして、来年 3 月までの 6 か月間、その値上げ分について公費で負担する経費を計上したものでございます。

以上、雑駁ですが、議案第 39 号 令和 4 年度教育予算の補正（第 3 号）の申出に係る臨時代理の承認につきましての御説明いたします。よろしく願いいたします。

○池谷教育長 どうもありがとうございました。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 プロジェクターについて質問したいと思います。

前に研究発表会で子供のノートをそのまま黒板に写して、それをもとにいろいろ話し合っている状況を見て、プロジェクターは本当に素晴らしいと思ったんですけども、このプロジェクターは各クラスなのか、それとも学校に何台か共有して使うのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 お答えいたします。

今回の補正予算で購入する予定のプロジェクターにつきましては、1 校につき 1 台ずつということで予定をしておりますので、学校の中で共有して使用していただくことを想定しております。

以上でございます。

○池谷教育長 杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 学校で工夫をして使うということですね。ぜひよろしくお願いしたいと思います。

○池谷教育長 分かりました。ありがとうございました。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 39 号 令和 4 年度教育予算の補正（第 3 号）の申出に係る臨時代理の承認

についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第5 議案第40号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第5、議案第40号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第40号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立第八小学校、雷塚小学校及び小中一貫校村山学園の学校運営協議会委員について、新たに委員の委嘱をする必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 それでは、議案第40号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認につきまして御説明いたします。

第八小学校、雷塚小学校及び小中一貫校村山学園の学校運営協議会委員につきまして、新たに委員を委嘱する必要が生じましたが、会議を開催するいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の規定に基づき臨時に代理いたしましたので、別紙のとおり教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、別紙にお示ししたとおりでございますので、御確認いただければと思います。

説明につきましては、以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 40 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第 6 その他

○池谷教育長 日程第 6、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 今年の運動会ですけれども、大変晴天に恵まれてよかったなと思います。ただ、その中で熱中症が心配だというような状況がありました。熱中症対策については、村山学園では子供用のテントやミストなどを用意して、かなり前から取り組まれていました。熱中症の事故などが大変多発してきた状況から見れば、子供用のテントやミストなどはいろいろやはり必要かと思いました。他校でもそれぞれ熱中症対策はされていると思いますけれども、現状どのようになっているのかお聞きしたいと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 お答えいたします。

運動会における熱中症対策につきましては、競技中はマスクを外すこと、水分補給の徹底、定期的な散水、いつでも休める涼しい場所の確保などを行っており、当日は何度も放送で注意を呼びかけておりました。

以上でございます。

○池谷教育長 杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 学校で、また教育委員会のリーダーシップの下に進められていると思いますけれども、ぜひ事故多発という状況を含めて、子供たちへの対応などさらなる工夫をよろしくお願いします。

○池谷教育長 しっかりやらせていただきます。ありがとうございました。

比留間委員、お願いいたします。

○比留間委員 私からも子供たちの安全というところで一つ、特に小学生の登下校時における交通安全について一言申し上げたいと思います。

この1か月ぐらいですが、私、外出のため市内を車で運転をしておりましてところ、小学生の下校の時間帯と重なりまして、比較的交通量も多く、歩道のある通りだったのですが、元気よく家に帰る子供たちがたくさんおりました。ただ、その中に元気がよ過ぎたのか、車道に飛び出してきたような子供がいたり、また、別の日ですが、友達と別れが惜しかったのでしょうか、数人の子供たちが横断歩道の上で立ち止まって話をしておりまして、たまたま私の前を走っていた車が横断歩道のところを通行しようとしていたのですけれども、なかなか通れないような場面に出くわしました。

ちょっと気を付けたほうがよいかなど思ったところですが、既に交通安全教室などを実施している学校もあると思うのですが、新年度が始まりまして2か月少々といったところで、子供たちもいろんな意味で学校生活に慣れてきた時期なのかなと思います。これから夏休みを迎える前ですが、改めて学校や家庭においても交通ルール、交通マナーというのでしょうか、そういったところの注意喚起をお願いしたいと思うところでございます。

以上です。

○池谷教育長 ありがとうございました。しっかり注意喚起したいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

その他、いかがでしょうか。

事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 これをもって、その他を終わります。

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和4年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前10時02分閉会